

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年5月25日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務
- (2) 契約期間
令和8年7月6日から令和8年8月31日まで
- (3) 納入場所
岡山県議会事務局総務課長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したものと（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「8 情報・通信サービス」であり、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 調達契約に関する事務を担当する課の名称

〒700-8570
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県議会事務局総務課 総務係
電話：(086) 226-7548 FAX：(086) 224-9271
メールアドレス：gikai@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所
 - ア 期間 令和8年5月25日から令和8年6月9日まで
 - イ 場所 上記3の場所に同じ
なお、岡山県ホームページからダウンロードすることもできる。
- (2) 入札参加申出手続
 - ア 提出期間
令和8年5月25日から同年6月15日の午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所
上記3の場所に同じ
 - ウ 提出方法
持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）
- (3) 入札参加資格要件の審査
 - ア 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。不適合の通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
 - イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の宛先にメールする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面（任意様式）を提出することができる。
- (4) 仕様書の配布期間及び場所等
 - ア 配布期間
令和8年5月25日から同年6月9日の午前9時から午後5時まで
 - イ 配布場所
上記3の場所に同じ
- (5) 仕様書に対する質問の受付
 - ア 受付期間
令和8年5月25日から同年6月9日の午前9時から午後5時まで
 - イ 方法
「マイクロソフト社製オフィスソフトウェアライセンス調達業務質問・回答書」（様式第1号）を電子メール又はFAXにより提出すること。
 - ウ 宛先
上記3の場所に同じ

5 入札の日時、場所等

- (1) 日時 令和8年6月25日午前10時30分
- (2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室
- (3) 提出方法 持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）
- (4) 入札方法

本件は単価契約とする。

入札金額は、ソフトウェアのライセンス価格のほか、仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とする。入札にあたっては、ソフトウェアの1ライセンス当たりの単価（以下「単価」という。）にソフトウェアの予定数量を乗じて算出した額の合計金額（以下「合計金額」という。）を記載すること。

落札決定にあたっては、合計金額を比較する。

なお、契約単価は、入札書に記載された単価に当該単価の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の 110 分の 100 に相当する金額を使用して、合計金額を算出すること。

(5) 入札書の提出方法

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が（1）の日時及び場所に入札書を持参すること。代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第 4 号）を持参し、入札前に提出すること。

6 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札その他申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第 137 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。